

三条西家流『伊勢物語』注釈の一形態：支子文庫本 をめぐって

藤島，綾
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9406>

出版情報：語文研究. 83, pp.23-31, 1997-05-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



三条西家流『伊勢物語』注釈の一形態

——支子文庫本をめぐって——

藤 島 綾

一

九州大学附属図書館蔵『伊勢物語注釈』^①は、外題内題ともに不明なことから、便宜上前掲の仮書名を付された、支子文庫に属する貴重書であり、その存在については、夙に大津有一『増補版伊勢物語古註釈の研究』に紹介されている。その際、氏は、補遺篇「二条流の注釈」の項に、田村專一郎氏所蔵の注釈書として本書の冒頭部を翻字掲載、その上で「これも、やはり二条流の注釈かと思われる」と結論づけた。

ところで、この『伊勢物語注釈』の内容を改めて検討してみると、本書はたんに二条流の注釈書であるにとどまらず、室町末期『伊勢物語』注釈のあり方の一端をあらわした注目すべき特徴を兼ね備えた一本だと思われる。本稿では、この注釈書の特徴について考察する。

あらかじめ本書について概略を述べておく。本書の内容は、『伊勢物語』の題号と作者に言及した総論部分と『伊勢物語』本文と注釈

からなる語釈部分とで構成される。もともと、『伊勢物語』一二五段分について記され、二もしくは三冊からなっていたと思われるが、伝来の過程で後半を失い、現在では冒頭の総論部分から六三段までを伝えるのみ。注釈は、各章段ごとに、まず『伊勢物語』本文を一括あるいは数回に分けて引用、さらに、その引用本文に対応する注をひとつ書きの形で指摘し、その総数は一七〇にのぼる。ただし、ひとつ書きのなかに、さらに複数の項目をたてた記事もあり、これらを加えると項目数はさらに増加する。なお、本文の保存状況は必ずしも良好とは言えず、文意がとりにくい箇所や、目移りによる脱文、明らかな誤写が目につく。^②

二

本書は、六四段以降を有しないこともあり、成立時期、あるいは、著者や書写者等を推定する手がかりとなる奥書識語の類が認められない。^③しかし、注釈内容について言えば、本書と関連して興味深い記事を伝える注釈書を指摘できる。室町時代末期、水無瀬兼成（一

五一四—一六〇二)によって編まれた『伊勢物語』注釈書、『称談集解』である。

水無瀬兼成は、三条西公条(一四八七—一五六三)の男。実父公条は古典に造詣が深く、『伊勢物語』についても、その父実隆の講釈の聞書『追談称聴』や学習院大学蔵『伊勢物語抄』などの注釈書を残したほか、数回に及ぶ講釈をその都度内容を違えて行ったことと知られる。

その公条の二男として、兼成は、永正一一(一五一四)年に藤原元長女を母に生まれた。実枝の同母弟、『公卿補任』によると、永正一五(一五一八)年、五歳で正六位に叙爵。大永四(一五二四)年元服し、侍従に任じられた。初名親氏。水無瀬英兼の嗣として水無瀬家に入った時期については詳らかでない。天正三(一五七五)年、兼成と改名。天正一三(一五八五)年には正二位権中納言にいたる。慶長五(一六〇〇)年出家。法名を慈興という。同七(一六〇二)年九月一八日、八九歳で薨去。諡は紅雲院。文事に秀で、能書で知られたという。東京大学が所蔵する『百人一首抄』は、兼成が、慶長元(一五九六)年八三歳の折に、九条普通の注釈に父公条の説などを書き加えたものとされる。このような既存の注釈に公条説を付加するという形が、後に触れる『称談集解』にも共通することは、兼成の注釈への関わり方を考える上で大変興味深い。『伊勢物語』については、『言経記』⁸⁾が、文禄四年十月一日条に

一、伏見へ冷泉同道罷向、与右衛門尉所ニテ休息了、次 江戸 亚相へ罷向、水無瀬黄門伊勢物語講尺之内也、則聴聞了、次夕 浪有之、相伴衆、水無瀬・予・冷・江戸黄門・同参河守・伊達 侍従等也、亥下刻ニ帰宅了、

と記し、八二歳の兼成が、伏見において、徳川家康に『伊勢物語』の講釈を行ったことを伝える。

この兼成が、一条兼良が著した『伊勢物語愚見抄』に実父公条の『伊勢物語』講釈の聞書を付加する形で、ひとつの注釈書にまとめあげたものが『称談集解』である。その本文は、元龜三(一五七二)年に兼成が土佐で清書した初稿本系統と、それからほぼ三〇年の後、慶長五(一六〇〇)年に改訂した再稿本系統との二系統に分類されることを、青木賜鶴子氏が明らかにしている。この二系統の本文は、注釈内容に関しては大きく異ならないが、『愚見抄』説と公条説との整理の仕方にわずかな違いが確認できるという。初稿本系統の本文を東山御文庫本が伝え、再稿本系統本文を、国会図書館本、鉄心斎文庫本が伝える。

ところで、国会図書館本からうかがうと、『称談集解』(以下『称談集解』)の引用は同本による)は、若干の混乱が認められるものの、原則的には漢字平仮名交じりで記した『愚見抄』に公条説を漢字片仮名交じりで追記する形で構成されている。そこで、これらを本書と比較対照させていくと、『称談集解』中の漢字片仮名交じりで追記された説と本書注釈との類似が目をはく。特に顕著な四例を次に挙げる。上段が本書、下段が『称談集解』に、漢字片仮名混じりで表記された説の一部である。

章段	本書	『称談集解』
16	終にあまになりてあねのさきだちなりたる所へゆくとは大原に住侍る也。当流の儀也。また深草に住ともいふ方有。前後有べし。	アネノサキダチテナリタル所へ行トハ大原住侍ル。当流の義也。又深草住トモ云方アリ。前後アルベシ。

<p>24</p> <p>そくなる岩におよびのちしてかくとは岩は硯の事也。およびとは及也。ちしてとは後の字也。のちに此哥を書てやると云事也。およびのちと云事をおゆびをくみきりてその血にて岩に書付たりと云をば当りうにはあらずといへり。</p>	<p>ソコナリケル岩トハ硯ノ事也。ヲヨビハ及ブ也。ノチシテトハ後ノ字也。後ニ此哥ヲ書テヤルト云事也。岩小指ノ血ナドノ説当流ニハ非ズ。</p>
<p>30</p> <p>はつかなりける女とは、蜜なる女と云心也。二条の後の御事也。あふ事は珠数<small>(マ)</small>つくりの程にてつらきころはながくと也。</p>	<p>ハツカナル女トハ密ナル女ト云心也。二条后也。 逢事珠数一クリホド、云也。</p>
<p>32</p> <p>一、物いひける女とは、二条の後也。后にまゐり給ひて後の也。哥に儀なし。当流には、前にいへるがごとく、たれともなし。</p>	<p>女ハ二条后也。后ニ參給て後の事也。哥ニ儀ナシ。当流ニハ誰トモイハズ。</p>

これらと比較すると、両者が注釈内容のみならず、表現まで酷似していることは一目瞭然である。

なかでも、二四段「およびのち」についての注は注目すべきである。『称談集解』に先立つ二条流の注釈書は、この点について次のように記す。

『惟清抄』

オヨビハ小指也。

『肖聞抄』

指の血也。途中の故也。心は切なるさま也。

『宗長聞書』

小指の血なるべし。おもひのせつなる心なるべし。

『伊語聴説』⁽¹⁵⁾

およびのちして及後而と古注也。当たゞさしむきてみる也。およびのちして道すがら墨筆もなければ也。およびこゆびなるべし。

『道談称聴』⁽¹⁶⁾

こゆび也。

これらは、いずれも「小指の血」と解釈する立場をとる。つまり、『称談集解』の注釈は、「およびのち」を及後と理解し、「小指の血」説を否定、先にあげた『伊語聴説』でいうところの「古注」に回歸している点で、他の二条流の注釈とは大きく異なっている。この「およびのち」の解釈をめぐる、本書が『称談集解』とは同記事を伝えること一つを以てしても、両者が緊密な関係にあることは容易に推測できよう。

このような記事の酷似は、一四段から六三段まで、計四九の章段で認められ、後になるにしたがって、各章段に占める割合も大きくなる。

三

ところで、前述のように、『称談集解』初稿本と再稿本では、注の整理の仕方が微妙に異なり、どちらか片方だけに確認できる注があるという。そのうち、初稿本にのみ確認できる注は、二七段「みなくちに」の和歌の注、

蛙ハシホ時ニ水口ヨリ鳴バ、田ニアル蛙モ同ヤウニナク事也。

であり、一方、再稿本系統にのみ確認できるのが、一九段「天雲の

よそにのみして」の和歌の注、

光孝親王ノ最愛ナレバソロシト云心也。

である。そこで本書に目を移すと、それぞれについて、

一、みなくちに我やみゆらんとは、かはづは、しほ時にみな口よりなけば、田にあるかはづも、おなじやうに鳴事也。そのごとく、我おもひにひかれて鳴給へるか也。

わがゐる山の風はやみとは、なんぢがゐる山也。光孝新王のさゐひなれば、おそろしといふ心也。

と、ほぼ同文の記事を見出す。

ところが、この一九段と二七段の注釈については、本書同様双方の記事を含む注釈書が存在する。『伊勢物語秘用抄』(以下『秘用抄』と略す)である。

みなくちは田に水をせきいるゝくち也。……〈中略〉……女のうたも水のその影をいへば男の返事にも又やうをかへてよめる也。蛙はしほ時の水くちよりなけはいづれの蛙もおなじやうになくといへり。

したのこばに又男ある人となんいひける、光孝親王の最愛なればおそろしくてわがゐる山の風はやみ成とよめる也。

それぞれを対照すると、叙述にわずかな差異が認められるものの、解釈の共通性、表現の類似は明らかだろう。

奥書に、慶長二(一五九七)年、ある女性の求めに応じて寄斎なる人物が著したことを伝える『秘用抄』は、『称談集解』と重複する記事が多く、また、奥書に記された著者寄斎の年齢が八四歳と、水無瀬兼成のそれと一致することも相俟って、おそらく彼の筆によ

るものと考えられている。それに従えば、兼成は元龜三年以前に『称談集解』初稿本を脱稿、慶長二年には同じ内容を婦女子用に簡略化して『秘用抄』を執筆、さらに三年後の慶長五年、初稿本『称談集解』を改稿して再稿本を完成させたことになる。

この『秘用抄』と本書は、一九段と二七段の両方の注を有する点が特徴的であり、『称談集解』の二系統の伝本とは一線を劃す。そこで、相互の関係を明らかにすべく、本書と『秘用抄』、さらに再稿本『称談集解』との比較を試みた。その結果、本書と『秘用抄』にのみ確認できた注は次にあげた通りである。

まず、二四段、宮仕えに行つた男について述べた「三年ござりければ」の注、

〈本書〉 別れを惜みてとは上洛の時の事也。三年ござりければとは勅かんの事也。

〈秘〉 わかれおしみてとは上洛の事也。三年ござりければとは勅勤の事といふ説あり。

〈称〉 別ラシミテトハ上洛ノ事也。

次に、三五段「玉の緒をあは緒によりて」の和歌の注、

〈本書〉 玉の緒をあはをとは、あはせたるいと。心にもあらで絶たるとは、二条后なれば、心にもあらでたえたるなるべし。合たるいと、たゆれ共、あまたの糸数なれば、其うちに一筋も絶ぬ糸有ぬべしと、契に懸て、書なせる也。

〈秘〉 心にもあらでたえたるとは二条后なれば心のまゝにもあらでたえたる。あはをとはあはせたる糸也。この玉のをといへるは命の事にあらず。糸の事也。あまたの糸

のかずなればその中にたへぬ糸ありぬべしとちぎりをかくる也。

〔称〕 心ニモアラデタエタルトハ二条后ナレハ心ノマ、ニモアラデ絶タルナルベシ。玉ノヲ、アハラ是ハ非命。絲ノ事也。

三九段「至は順が祖父なり。」の注、

〔本書〕 一、いたるは河原大臣の男也。源融致昇順なり。さか

げんじ也。

〔秘〕 至は河原大臣のちやくしなり。源融公致昇順也。嵯峨

源氏也。

〔称〕 致ハ河原大臣ノ男也。源融致昇順也。

四〇段、親が放逐した女への想いから絶え入ってしまった息子を見た親の困惑する様子「まどひて願立てけり。」への注、

〔本書〕 願たてけりとは春日明神に申たり。

〔秘〕 願たつるとは春日へ申たるか。

〔称〕 なし。

わずか四例ではあるが、これらが、再稿本『称談集解』には認められず、本書と『秘用抄』にのみ確認できる記事である。

ところが、全体を通して見た場合、本書は、

『秘用抄』とのみ一致……四例

『称談集解』とのみ一致……三二例

と、『秘用抄』より『称談集解』と一致する場合が圧倒的に多い。したがって、『称談集解』とより近い関係にあると考えるのが自然であろう。

しかし、わずか四例とはいえ、『秘用抄』とのみ一致する注釈がな

ぜ存在するのか、また、なぜ『称談集解』では一方の本文系統のみに確認できる注をいずれも含むのか、という疑問が依然として残る。この点については今後東山御文庫本をはじめとする諸伝本の対校を含む検討が必要だろう。

四

ところで、これまで本書の注釈記事が『称談集解』や『秘用抄』のそれと酷似する場合について述べてきたが、前述のように、それらはいくまで一四段以降の章段で認められる特徴である。

一三段以前の本書の注釈は、『称談集解』『秘用抄』のそれと表現は重複せず、内容も必ずしも同じではない。例えば、初段「うるかうぶり」に関する注を挙げてみよう。

一、うるかうぶりと云事は初冠也。中将十六歳之時也。承和七年、於仁天皇内裏元服せし事也。 (本書)

うるとは初位と日本記にかけり。かうぶりしてとは元服とかきてかうぶりとよむ也。 (秘用抄)

畢竟元服と書てカウプリスト読也。是師説也。始ノ字ウイト読也。 (称談集解)

これらはいとも初冠を元服と捉える点で同じだが、本書のみが、元服の日時、業平の年齢にまで言及する点で注釈の性格が異なっている。『伊勢物語』の各章段に特定の日時や人物名を指摘するこの注釈方法は、鎌倉時代、『和歌知頭集』やいわゆる『冷泉家流伊勢物語抄』といった「古注」に認められるものであった。

そもそも、室町末期の『伊勢物語』講釈を考察する際、まず考慮

に入れておかねばならないのが、「古注」と「当流の説」との関係である。細川幽斎『伊勢物語闕疑抄』⁽²¹⁾は、

二条家にもとは古注をもてよみて聞する事あり。道に執心ふかき人には其上にて古注を捨てたゞ今よむ当流の趣を讀伝たるとなり。

と記し、二条流では、『伊勢物語』を講釈する際、古くは、初心者に「古注」を用いて教え、その上でさらに熱心な者については、先に教えた「古注」の説を破棄し、「当流」すなわち二条流の説を教授するという方法を採用したことを伝える。また、公条による三条西実隆の講釈の聞書「追談称聴」は、

東常縁ハサシタル人ニテモナキ者ニハ以古注よむ。よき門弟ニハ本式ニよむト云々。……〈中略〉……昔ハ古注ヲ用タレドモ二条家ニハ物語のごバカリヲ本トセリ。宗祇モハジメツカタハ古注ヲマジヘテヨミタリ。不謂斗ナリ。一条禪閣モ云破也。年紀モチガイタル事多也。

と記す。ここにいう「ハジメツカタ」を宗祇が『伊勢物語』講釈を始めた当初とるか、あるいは、初学者を対象とした講釈ととるか、解釈がわかれるところだが、いずれにしても、宗祇が「年記モチガイタル事」の多い「古注」を用いて講釈したことは間違いない。さらに、『後水尾院御講釈伊勢物語抄』⁽²²⁾には、

東野州は大方の人には古注を先よまれたる也。又執心もあり、よき弟子には本式よまれしと也。逍遙院、称名院、三光院等も古注を交てよまれし也。其後心をも見定ては本説をよみきかされし也。されども不謂事なれば其後一向不用事になれり。

とあり、三条西実隆や公条、実枝が、『伊勢物語』講釈にあたり、ま

ずは、二条流の注釈に「古注」を交えたことを伝える。

そして、公条講釈の説を内に含む『称談集解』でも、登場人物に人名をあてるといふ「古注」の特徴を、複数の章段の漢字片仮名交じりで書かれた説に見出す。そのあて方は正徹・東常縁系統のそれと一致する場合が多い。⁽²³⁾

一方、本書『伊勢物語注釈』もまた、特定の章段に日時を指摘するほか、大半の章段の登場人物に具体的な人名をあて、しかも、そのあて方はほぼ『称談集解』のそれと一致する。⁽²⁴⁾このことは、一四段以降で記事に重複が多いことを考慮すると、一見、当然の帰結のようでもある。しかし、先に述べたように、本書と『称談集解』は注釈の全てが一致するわけではない。したがって、人物のあて方についても『称談集解』と異なる見解が示されていても必ずしも不自然とは言えない。

『伊勢物語』の登場人物に特定の人名をあてるといふ作業を通して、その注釈書がどのように『伊勢物語』を理解しているかが明らかになる。そして、本書と『称談集解』の人名のあて方が一四段以降で一致することは、これらの注釈書が人名をあてる際の物語理解に共通する点が多かったことを示す。『称談集解』中に漢字片仮名交じりで示された説が公条の講釈を通して語られた説であることを考えあわせると、本書の人名のあて方も公条説の影響を受けていることは明白である。したがって、本書の一三段以前の人物のあて方もまた、公条周辺の、あるいは想像をたくましくすれば『称談集解』では記されなかった公条の見解を示している可能性もでてくるのであるまいか。

本書の成立を考える上で検討しなければならぬ問題は多い。

『称談集解』と本書とは大きな違いがある。『称談集解』は『愚見抄』を本注に公案説を追記したため、『伊勢物語』本文を直接引用しないが、本書は、武田本や根源本など非天福本系の特徴を備えた『伊勢物語』本文に大幅に紙幅を割いている点である。今、仮に、本書の成立について、この『伊勢物語』本文に『称談集解』から抄出した公案説やその他の注釈書の説を追加したいいわゆる諸注集成であると考へた場合、では、なぜ、『称談集解』について一四段以降のみ抜き出したのか、また、『称談集解』以外にどのような注釈書を用いたのかという疑問が生じる。

さらに、本書には、『愚見抄』との関連を問題にしなければならぬ記事が散見する。たとえば、本書一九段、

一、宮仕しける女のかたにとは、染殿の后宮御かたと也。ごた
ちとは、女房達の惣名也。染殿の内侍が事也。

とある注について、『称談集解』は、

昔男宮つかへしける女のかたにごたちなりける人を

宮仕へしける女とは女御更衣などの事也。ごたちは後達と

書。女房の惣名也。

とまず、『愚見抄』の記事を掲げ、次に

宮仕へシケル女とハ染殿ノ内侍が事也。

と追記する。また、本書の二一段にも、

一、けしうとは、あやしうと云心なり。をのが世々になるとは、

小町は大江の惟教がめになりて、つくしへ行、中将は有常が娘につく。されば、おのが世々に成と云也。

とあるが、この注について、『称談集解』は、

けしうは怪ノ字也。あやしくと云心也。

という『愚見抄』の記事、それからいくつかの項目を経て、

ヲノガ世、ナルトハ小野小町ハ大江ノ惟教ガ妻ニ成テ筑紫へ行、中将ハ有常ガ女ニツク。サレバヲノガ世、ニ成といふ也。

の記事を確認できる。このように、本書の注釈は一部に、『称談集解』も用いた『愚見抄』の記事を内包しているように思われる。

『伊勢物語』本文を引用後、注釈を加えるという形で構成された本書が、『称談集解』から公案説を抄出して、諸注参照の上で再構成されたものか、あるいは、『称談集解』を兼成が著すにあたって用いた公案講釈の聞書まで遡って、その一端を示すものか、奥書も有さず、同様の伝本も見出せない現段階では判断が難しい。

しかし、本書のような注釈書の検討を通してこそ、公案説をめぐる三条西家流『伊勢物語』注釈の全体像に迫ることができるのではないだろうか。

(一) 本書の書誌は次の通りである。

九州大学附属図書館支子文庫蔵。貴重書。田村専一郎旧蔵本。函架番号、九一三一—一五。書型、縦二四・〇〇×横一九・〇〇。料紙は鳥の子紙。列帖装。一冊。墨付八五丁、ただし、八〇丁裏以降に付された和歌五首、

のかれぬとおもふみ山のおくまてもけにはうき世のほかならはこそ

おもひきやしつがふせ屋のまゝならできみかいほりの月を見んとは
世々の人のなかめし月をかたみぞとおもへば／＼ぬるゝそてかな
ほの／＼とあかしか浦にあさきりの嶋かくれ行船おしそ思

梓弓引けはもと未我方によるこそまされ恋の心は

は、それぞれ、他阿上人、作者未詳、木下長嘯子、人丸、春道列樹の
詠歌だが、後世の書き入れの可能性が高い。共紙表紙、外題がなく、
題簽剥落の痕跡も認められないことを考えあわせると、本来の表紙が
失われたか。現在の表紙には、「はしもと町□屋市松」、見返しに、「森
下町一日市屋イチサフrow／ほの／＼とあかしの浦に」と墨書。一面
九行書。和歌は、原則として二字下げ二行書だが、一部改行されて
いない箇所もある。二カ所に付箋。蔵書印はいずれも田村氏のもの。
書写年代は、近世中期と推定されている。

(2) 本文については、「文献探究」三五号に全文の翻字を掲載した。以下本
文の引用はこれによった。なお、注釈書の引用にあたり、適宜濁点を
付した。

(3) 先行注釈書についても一切具体的な書名を指摘していない。ただし、
『伊勢物語』の作者に言及した総論の記事は、宗祇の講釈を弟子の宗長
が書き記した『宗長聞書』と重複する。

(4) 『国書総目録』(岩波書店) はさらに松平文庫蔵『伊勢物語鈔』を公衆
による注釈書としてあげる。

(5) 『新訂増補国史大系』(吉川弘文館)

(6) 寺田貞次『京都名家墳墓録』(山本文華堂 大正二年) による。

(7) 福井久蔵『大日本歌書綜覧』(不二書房 昭和三年) 中巻。

(8) 『大日本古記録』(岩波書店) による。

(9) 『鉄心斎文庫 伊勢物語古注釈叢刊 五 伊勢物語秘用抄 初度本伊
勢物語拾穂抄』(八木書店) 解題。国会図書館蔵『称談集解』(二冊)
巻末には、

右両冊者本愚見抄聞称名前右相府之講談抄也。三十往年書写之本披
之則所見不同有互得失。今集善書記其大全。有不安者頗為改易。名

曰称談集解。于茲寺伯州如中依懸望凌老染禿毫以乎自書之。不可有
他見而已。水無瀬入道慈興 八十七歳の筆

(10) との奥書があり、初稿本から再稿本への改訂の経緯を伝える。

注9解題による。初稿本系は、公衆からの聞書をいわば機械的に「愚
見抄」に付け加えたもの、再稿本系は、両方の説を整理しながらまと
めたものという相違である。

(11) 未見。同本の引用は注9解題による。

(12) 『天理図書館善本叢書43 和歌物語古註集』(八木書店) 所収。

(13) 片桐洋一『伊勢物語の研究 資料篇』(明治書院) 所収。

(14) 注12に同じ。

(15) 陽明文庫蔵。国文学研究資料館蔵紙本による。

(16) 京都大学文学部蔵。巻末には、文禄四(一五九五)年、八二歳の兼成
が目を通した旨を記す識語あり。

(17) この二四段「およびのち」と一六段「大原・深草」の説については、
冷泉家流の古注が同様の説をとり、二条流の一般的な注釈書には認め
られないことが、青木賜鶴子「三条西実隆における伊勢物語古注」
「伊語聴説」「称談集解」に触れつつ(『百古鳥国文』第六号 昭和
六一年)に指摘されている。

(18) 他に、五段「ついひち」の注釈が指摘される。

(19) 注9所収。

(20) 注9解題。ただし、兼成が寄斎と称したことを示す記事は現段階では
未確認である。

(21) 寛永一十九年刊。九州大学附属図書館蔵。

(22) 明暦二年講釈。飛鳥井雅章記。九州大学附属図書館蔵。

(23) 追遠院と三光院の間に補入記号があり、「称名院」を補う。九州大学附
属図書館が所蔵する同じ講釈の岩倉具起による聞書は追遠院と三光院
のみを指摘する。

(24) 注17論文。

(25) ただし、「伊勢物語」本文及び「称談集解」で人名に言及していない一

部の章段、二段、七、八段、一〇、三段、二、二段、四九、五〇段、五二、五九段では対照ができない。四段「む月の十日ばかりのほどほかにかくれにけり」について、『称談集解』では、『愚見抄』の二条后が親元に引き取られたという説と入内説を併記するが、後者の左傍に「此義尤可然由在之」と書き込む。一方、本書は、父長良のもとへひきとられたとの見解を示す。また、九段「修行者」について、本書が「当流にはすぎやうしやたれともなし。」「すぎやうさは蓮寂の御事なり」と異なった二つの解釈を含むのに対し、『称談集解』は、『愚見抄』の僧正遍昭説を否定する記事右傍に「誰ともなし」と記すのみ。このため、完全に一致しているとは言いがたい。

以下、該当箇所を指摘する。

九段「八橋とはいひける」(天福本「やつはしといひける」以下同)、九段「みる事とおもふ」(「みることと思ふに」)、一四段「あねはの松」(「あねはの松」)、二三段「すぎにけらしも」(「すぎにけらしな」)、二三段「恋つゝぞぬる」(「こひつゝぞふる」)、二七段「かのござりける男」(「ござりける男」)、三一段「よしや草はの」(「よしや草はよ」)、四〇段「さこそいへまだ」(「さこそいへまだ」)、五二段「かざりちまき」(「かさなりちまき」)、五四段「夢路をたどる」(「夢路をたのむ」)、六二段「我をばしるや」(「我をばしらずや」)、六二段「まさりがほなみ」(「まさりがほなまき」)。